

第 58 回 定期大会議案書

とき：令和6年7月4日

ところ：パレスホテル大宮



関東信越税理士政治連盟

第1号議案 令和5年度運動経過及び組織活動の承認を求める件

令和5年度運動経過及び組織活動報告

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月 31日

一 運動経過の概要

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症に係る行動制限が解除され、7月3日にザ・キャピトルホテル東急（千代田区）で定期大会を開催し、懇親会には多数の国会議員の出席があった。

関東信越税理士政治連盟（以下この議案書において「関税政」という。）は、日本税理士政治連盟（以下この議案書において「日税政」という。）の運動方針に則り、税理士の社会的地位の向上と関東信越税理士会（以下この議案書において「関東信越会」という。）の基本施策を実現するため、第57回定期大会で決定した運動方針及び組織活動方針に基づき、各県税理士政治連盟（以下この議案書において「各県税政連」という。）及び税理士による国会議員等後援会（以下この議案書において「後援会」という。）の協力を得て、引き続き消費税の軽減税率廃止に向けた対応を中心に、各種施策・運動等を実施した。

1. 公正な税制の確立及び税務行政改善のための運動について

(1) 関税政は、令和6年度の税制改正に対して情報収集を強化し、日税政及び各県税政連並びに後援会と連携しながら、運動を展開した。

本年度も前年度に引き続き、7月からの早期陳情を各県税政連及び後援会に依頼した。重要陳情項目は、下記のとおりである。

- ① 中小法人の配当促進税制を整備すること
- ② 役員給与は原則として全額損金の額に算入すること
- ③ 消費税の非課税取引の範囲を見直すこと
- ④ 消費税における軽減税率制度を廃止し単一税率に戻すこと
- ⑤ 所得税の人的控除の見直し及び基礎控除へシフトすること

(2) 10月1日から導入された消費税に関するインボイス方式について、昨年に続き柔軟な運用を求めた。併せて、基準期間制度の廃止、小規模事業者の申告免除制度の創設、簡易課税制度の見直しも要望した。

所得税では、年末調整実施の時期及び確定申告期限の後倒し、相続税贈与税については法人版事業承継税制（特例措置）の対応期限の延長と手続きの簡素化を求めた。

運動の結果として下記の改正が実現した。

- ① インボイス方式の柔軟な対応
- ② 法人版事業承継税制（特例措置）に係る対応期限の延長と手続き等の簡素化
- ③ 法人の交際費等の損金不算入制度の要件緩和
- ④ 中小法人について研究開発税制の見直し

⑤ 賃上げ促進税制に関する繰越控除制度の創設

2. 会務執行検討特別委員会の答申について

関税政の会務執行にあたり、災害、感染、デジタル化など社会状況の変化に対応することが重要であり、規約を含めた現状の問題点と今後の改善方法について総合的に検討することを目的として令和3年度に委員会を設置した。その議論の結果に基づき関係する財務委員会及び組織委員会において規約等について今年度も引き続き検討をした。

関税政及び各県税政連の組織率向上及び財務体質強化は、大事な課題である。

3. 国政選挙への対応について

今年度は国政選挙がなかったが、いつでも対応できる体制で臨むこととする。

4. 後援会対策について

8月3日、関東信越税理士国民健康保険組合会館において後援会会長連絡会議を開催した。秋山日税政策委員長に今年度の陳情項目について説明をお願いし、意見交換を行った。

今年度設立した後援会は以下のとおりである。

令和 5年 9月25日 税理士による石井啓一後援会（公明党 比例北関東）

令和 5年11月24日 税理士による藤岡隆雄後援会（立憲民主党 比例北関東）

現在の後援会の数は国会議員等後援会49、首長後援会6、合計55後援会である。

5. 広報活動について

関税政は、広報委員会の企画編集で発行される機関紙「関税政」及び関税政のホームページにおいて、会員に税政連活動の理解を求めた。

6. 税理士が行う税務支援について

関税政は、後援会組織を通じて国会議員等に対して、小規模納税者支援事業を税理士会が実施していることへの理解と協力をお願いしている。

今年度の視察は以下のとおりである。

| | |
|--------------------------------|--------------|
| 令和 6年 2月18日 井野 俊郎 (自民党・群馬2区) | 笠懸公民館 |
| 令和 6年 2月19日 三ツ林裕巳 (自民党・埼玉14区) | 春日部税務署 |
| 令和 6年 2月21日 山口 晋 (自民党・埼玉10区) | 東松山市民文化センター |
| 令和 6年 2月25日 枝野 幸男 (立憲民主党・埼玉5区) | さいたまスーパーアリーナ |
| 令和 6年 2月25日 牧原 秀樹 (自民党・比例北関東) | さいたまスーパーアリーナ |
| 令和 6年 2月25日 若林 健太 (自民党・長野1区) | 長野市若里市民ホール |
| 令和 6年 2月26日 務台 俊介 (自民党・比例北陸信越) | 松本税務署 |
| 令和 6年 2月28日 大島 敦 (立憲民主党・埼玉6区) | 上尾税務署 |

二 各機関の審議状況

1. 大会に関する事項

令和 5年 7月 3日 第57回定期大会

- 第1号議案 令和4年度運動経過及び組織活動の承認を求める件
- 第2号議案 令和4年度収支決算の承認を求める件（監査報告）
- 第3号議案 令和5年度運動方針の議決を求める件
- 第4号議案 令和5年度組織活動方針の議決を求める件
- 第5号議案 令和5年度収支予算の議決を求める件
- 第6号議案 大会決議の議決を求める件

2. 正副会長会に関する事項

令和 5年 4月 18日 第1回正副会長・正副幹事長合同会議

- 1 各委員会の委員長、副委員長及び委員の委嘱について
- 2 推薦審査会及び顧問の委嘱について
- 3 退任役員の表彰について
- 4 第57回定期大会の議案について
- 5 第57回定期大会の運営方法について

令和 5年 6月 12日 第2回正副会長・正副幹事長合同会議

- 1 第57回定期大会の運営方法について
- 2 第58回定期大会の開催日程等について

令和 5年 7月 3日 第3回正副会長・正副幹事長合同会議

- 1 第57回定期大会事前打合せについて

令和 5年 10月 24日 第4回正副会長・正副幹事長合同会議

- 1 一斉陳情について
- 2 第57回定期大会の会場と日程について

令和 5年 12月 14日 第5回正副会長・正副幹事長合同会議

- 1 支援後援会助成金等の申請について
- 2 今後の会議日程について
- 3 のぼりの作成について
- 4 東日本6税政連役員連絡協議会の出席予定者について

令和 6年 3月 4日 第6回正副会長・正副幹事長合同会議（書面議決）

- 1 第58回定期大会各県税政連選出代議員割当数（案）について
- 2 日税政 組織特別強化助成金の分配案（案）について
- 3 埼玉県税政連への活動助成金の交付について
- 4 新潟県税政連への活動助成金の交付について
- 5 長野県税政連への活動助成金の交付について

3. 幹事会に関する事項

令和 5年 4月 10日 第1回幹事会（書面審議）

1 第57回定期大会各県税政連選出代議員割当数（案）について

令和 5年 5月 2日 第2回幹事会（書面審議）

1 推薦審査会委員の委嘱について

2 顧問の委嘱について

令和 5年 5月 23日 第3回幹事会

1 第57回定期大会の開催について

2 第57回定期大会の議案について

3 第57回定期大会の提出議案について

4. 推薦審査会に関する事項

令和 5年 6月 30日 第1回推薦審査会（書面議決）

1 群馬県知事選挙の助成金支給について

2 埼玉県知事選挙の助成金支給について

5. 会計監事会に関する事項

令和 5年 5月 18日 会計監事会

1 令和4年度監査の実施について

三 各機関の活動状況

1. 委員会に関する事項

令和 5年 4月 20日 第1回後援会対策委員会

1 本年度の後援会対策活動について

2. 後援会に関する事項

令和 5年 8月 3日 後援会会長連絡会議を開催

令和 5年 9月 25日 税理士による石井啓一後援会を設立（公明党 比例北関東）

令和 5年 11月 24日 税理士による藤岡隆雄後援会を設立（立憲民主党 比例北関東）

3. 広報に関する事項

令和 5年 5月 25日 「関税政」第53号発行

令和 5年 9月 20日 「関税政」第54号発行

令和 6年 1月 1日 「関税政」第55号発行

4. その他

令和 5年 7月 3日 埼玉県税理士政治連盟定期大会に出席

| | |
|-----------------|--------------------|
| 令和 5年 7月 1 4 日 | 千葉県税理士政治連盟定期大会に出席 |
| 令和 5年 7月 1 8 日 | 群馬県税理士政治連盟定期大会に出席 |
| 令和 5年 7月 1 8 日 | 長野県税理士政治連盟定期大会に出席 |
| 令和 5年 7月 2 0 日 | 茨城県税理士政治連盟定期大会に出席 |
| 令和 5年 7月 2 1 日 | 栃木県税理士政治連盟定期大会に出席 |
| 令和 5年 7月 2 5 日 | 新潟県税理士政治連盟定期大会に出席 |
| 令和 5年 8月 2 日 | 東京地方税理士政治連盟定期大会に出席 |
| 令和 5年 9月 9 日 | 東海税理士政治連盟定期大会に出席 |
| 令和 5年 9月 2 0 日 | 東京税理士政治連盟定期大会に出席 |
| 令和 5年 9月 2 8 日 | 日本税理士政治連盟定期大会に出席 |
| 令和 5年 11月 1 8 日 | 東秀優日税政会長就任祝賀会に出席 |
| 令和 6年 1月 9 日 | 千葉県税理士政治連盟賀詞交歓会に出席 |
| 令和 6年 1月 1 0 日 | 東京税理士政治連盟賀詞交歓会に出席 |
| 令和 6年 1月 1 1 日 | 日本税理士会連合会賀詞交歓会に出席 |
| 令和 6年 1月 1 3 日 | 栃木県税理士政治連盟賀詞交歓会に出席 |
| 令和 6年 1月 1 7 日 | 茨城県税理士政治連盟賀詞交歓会に出席 |
| 令和 6年 1月 2 3 日 | 東海税理士政治連盟賀詞交歓会に出席 |

第2号議案 令和5年度収支決算の承認を求める件

令和5年度 収支計算書

自 令和 5年 4月 1日
至 令和 6年 3月 31日

(収入の部)

(単位:円)

| 科 目 | 予 算 額 | 決 算 額 | 差 異 | 摘 要 |
|-------------|------------|-------------|-------------|-----|
| 分 担 金 | 41,404,000 | 41,503,000 | △ 99,000 | |
| 分 担 金 | 41,404,000 | 41,503,000 | △ 99,000 | |
| 寄 付 金 | 100,000 | 2,533,400 | △ 2,433,400 | |
| 個人からの寄付 | 0 | 0 | 0 | |
| 政治団体からの寄付 | 100,000 | 2,533,400 | △ 2,433,400 | |
| そ の 他 の 収 入 | 1,000,000 | 1,276,400 | △ 276,400 | |
| 雑 収 入 | 1,000,000 | 1,276,400 | △ 276,400 | |
| 前 年 度 繰 越 金 | 55,202,219 | 55,202,219 | 0 | |
| 前 年 度 繰 越 金 | 55,202,219 | 55,202,219 | 0 | |
| 合 計 | 97,706,219 | 100,515,019 | △ 2,808,800 | |

(支出の部)

| 科 目 | 予 算 額 | 決 算 額 | 差 異 | 摘 要 |
|---------------|------------|-------------|--------------|-----|
| 経 常 経 費 | 10,500,000 | 8,855,039 | 1,644,961 | |
| 備 品 ・ 消 耗 品 費 | 500,000 | 0 | 500,000 | |
| 事 務 所 費 | 10,000,000 | 8,855,039 | 1,144,961 | |
| 政 治 活 動 費 | 46,800,000 | 30,560,787 | 16,239,213 | |
| 組 織 活 動 費 | 22,000,000 | 15,236,439 | 6,763,561 | ※1 |
| 選 挙 関 係 費 | 500,000 | 0 | 500,000 | |
| そ の 他 の 事 業 費 | 100,000 | 0 | 100,000 | |
| 調 査 研 究 費 | 100,000 | 0 | 100,000 | |
| 寄 付 ・ 交 付 金 | 24,000,000 | 15,324,348 | 8,675,652 | ※2 |
| そ の 他 の 経 費 | 100,000 | 0 | 100,000 | |
| 予 備 費 | 40,406,219 | 0 | 40,406,219 | |
| 予 備 費 | 40,406,219 | 0 | 40,406,219 | |
| 次 年 度 繰 越 金 | 0 | 61,099,193 | △ 61,099,193 | |
| 次 年 度 繰 越 金 | 0 | 61,099,193 | △ 61,099,193 | |
| 合 計 | 97,706,219 | 100,515,019 | △ 2,808,800 | |

※1 組織活動費内訳

| | |
|-----------|-------------------|
| 組 織 対 策 費 | 5,171,016 |
| 大 会 費 | 6,242,708 |
| 交 際 費 | 744,400 |
| 広 報 費 | 3,078,315 |
| 合 計 | <u>15,236,439</u> |

※2 寄付・交付金内訳

| | |
|------------|-------------------|
| 日税政分担金 | 9,020,400 |
| 各県税政連交付金 | 1,081,700 |
| 各県税政連活動助成金 | 2,553,000 |
| 後援会活動助成金 | 2,669,248 |
| 合 計 | <u>15,324,348</u> |

貸借対照表

令和 6年 3月 31日現在

(単位:円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|--------|------------|---------------|-------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金額 |
| 【流動資産】 | | 【流動負債】 | |
| 現金預金 | 61,124,723 | 未払金 | 25,530 |
| | | 流動負債合計 | 25,530 |
| | | 負債合計 | 25,530 |
| | | 正味財産の部 | |
| | | 【正味財産】 | |
| | | 正味財産 | 61,099,193 |
| | | (うち当期正味財産増加額) | (5,896,974) |
| 流動資産合計 | 61,124,723 | 正味財産合計 | 61,099,193 |
| 資産合計 | 61,124,723 | 負債及び正味財産合計 | 61,124,723 |

財 产 目 錄

令和 6年 3月 31日現在

(単位:円)

| 科 目 | 金額 | |
|-----------------|------------|------------|
| 資産の部 | | |
| 【流動資産】 | | |
| 現金預金 | | |
| 現金手許有高 | 333,195 | |
| みずほ銀行大宮支店普通預金 | 43,560,192 | |
| 埼玉りそな銀行大宮支店普通預金 | 17,231,336 | 61,124,723 |
| 資産合計 | | 61,124,723 |
| 負債の部 | | |
| 【流動負債】 | | |
| 未払金 | | |
| 未払ホームページ利用料 | 2,200 | |
| 未払携帯電話使用料 | 2,675 | |
| 未払会費振替等手数料 | 20,655 | 25,530 |
| 負債合計 | | 25,530 |
| 正味財産 | | 61,099,193 |

監査報告書

私たちは、関東信越税理士政治連盟規約第25条第1項の規定により、同連盟の令和5年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)の収支計算書、貸借対照表及び財産目録について、関東信越税理士会が定める監査方法に準じて監査を実施しました。

監査の結果、私たちは、これらの計算書類が同連盟の令和6年3月31日現在の財政状態と令和5年度の収支の状況を適正に表示していると認めます。

令和 6年 5月 16 日

関東信越税理士政治連盟

会計監事（栃木） 関口 俊一

会計監事（茨城） 栗原 茂雄

会計監事（埼玉） 川手今朝人

会計監事（新潟） 今井 彰夫

会計監事（長野） 清澤 清

第3号議案 令和6年度運動方針の議決を求める件

令和6年度運動方針（案）

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月 31日

関税政の目的は規約第3条において下記のとおり定められている。

第3条（目的）

本連盟は、関東信越税理士会の方針にそって、税理士の社会的、経済的地位の向上を図るとともに、納税者のための税理士制度及び租税制度並びに税務行政を確立するため、必要な政治活動を行うことを目的とする。

関税政は関東信越会の方針とその事業の達成のために、政治活動を行うものである。

主たる運動としては、関東信越会が税理士法第49条の11（建議等）の「税理士会は、税務行政その他租税又は税理士に関する制度について、権限のある官公署に建議し、又はその諮問に答申することができる。」との規定に基づき、関東信越会の理事会において決議された令和7年度税制及び税務行政に関する意見書とこれらを基礎とした税理士法第49条の15により日税連の理事会で決議された建議書に従った政治活動を行うことである。

関税政は、税理士の社会的地位の向上と関東信越会の基本施策を実現するために、各種施策、運動等に取り組んでいく必要がある。

また、関税政の規約第3条の目的を達成するために、各県税政連や後援会及び日税政と連携し、関税政の施策に賛同し尽力される国会議員等を支持し、次に掲げる具体的課題に取り組むこととする。

- 1 税制改正への対応については、中小企業の活性化に資する政策の実現や経済的弱者に配慮した政策の実現に向けた活動を行う。
- 2 マイナンバー制度への対応については、その利用状況を注視し、個人事業者番号などの導入について個人情報などの保護に資する活動を行う。
- 3 納税環境整備への対応については、調査手続規定の運用を注視し、納税者の権利及び利益の救済保護に資する活動を行う。
- 4 資格制度に係る改革の動向を注視し、税理士制度の更なる発展のために迅速かつ的確な対応を行う。
- 5 国政選挙等については、各県税政連や後援会と連携して、支援活動を積極的に行う。
- 6 各県税政連の活動の充実を図り、会員の増強に努め、組織の強化を図る。

第4号議案 令和6年度組織活動方針の議決を求める件

令和6年度組織活動方針(案)

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 31 日

令和6年度運動方針に基づき、目標達成のため各委員会において次の運動を強力に推進する。

一 政策委員会

- 1 本年度運動方針に基づき、関税政の具体的政策を策定する。
- 2 関税政の長期的政策を検討する。
- 3 日税政及び関東信越会と連絡調整を図る。
- 4 税理士の業務及び職域に係る情報の収集に努める。
- 5 税理士の社会的登用、業務の確保及び拡充を図るための諸施策を進める。
- 6 税理士の業務及び職域に対する各種侵害行為を防止するための諸施策を進める。
- 7 税理士法改正、税制改正等、税理士の業務に大きな影響を与える情報を検討分析し、関東信越会にその対応方法等を助言する。
- 8 各県税政連の会員の資質向上に寄与する研修会開催の企画立案を行う。
- 9 組織委員会の会員増強を図る活動に対し、連携協力する。

二 財務委員会

- 1 関税政の財政基盤の強化と健全な運営を図る。
- 2 後援会活動の活動費を支援する。

三 組織委員会

- 1 関東信越会の要望実現のために関税政の組織活動のなお一層の強化を図る。
- 2 関税政の組織の強化に向けての規約・規則等の見直しを検討する。
- 3 各県税政連との連絡調整及び連携強化を図る。
- 4 各県税政連の地域に密着した諸活動を支援するため、他の委員会と連携し諸施策を進める。
- 5 会員の増強を図るため、特に政策委員会・広報委員会・後援会対策委員会との連携を密にし、会員に有益な情報を発信、提供する。

四 国対委員会

- 1 推薦国会議員の活動を積極的に支援するとともに懇談会等を実施する。
- 2 後援会対策委員会と連携し、後援会活動を積極的に支援する。
- 3 日税政が企画する国会対策活動に積極的に協力する。

- 4 関税政の選挙対策を企画立案し、具体策を講ずる。
- 5 公職選挙法及び政治資金規正法の理解と選挙に対する正しい知識の研修と普及に努める。
- 6 前各項のほか、関税政の事業遂行に必要な国会活動対策を企画立案し、請願、陳情等の具体的運動を実施する。

五 広報委員会

- 1 関税政の活動状況を会員に報告し理解を得るため機関誌「関税政」を発行する。
- 2 日税政の機関紙「日本税政連」の発行に協力する。
- 3 税理士業界を取り巻く各種情報の収集に努め、情報の提供を行う。
- 4 関税政の更なる認知向上を目指すため、広報活動の充実を図る。
- 5 各委員会と連携して関税政ホームページの内容充実と更新頻度を高め、その有効活用を図る。

六 後援会対策委員会

- 1 各県税政連における後援会の組織の強化と活動の活性化を支援する。
- 2 各県税政連における後援会の新規設立を支援する。
- 3 組織委員会の会員増強を図る活動に対し、連携協力する。

第5号議案 令和6年度収支予算の議決を求める件

令和6年度収支予算(案)

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 31 日

(収入の部)

(単位: 円)

| 科 目 | 予 算 額 | 前年度予算額 | 増 減 | 摘 要 |
|-------------|-------------|------------|-----------|---------|
| 分 担 金 | 41,657,000 | 41,404,000 | 253,000 | |
| | 41,657,000 | 41,404,000 | 253,000 | |
| 寄 付 金 | 600,000 | 100,000 | 500,000 | |
| | 個人からの寄付 | 0 | 0 | 0 |
| | 政治団体からの寄付 | 600,000 | 100,000 | 500,000 |
| そ の 他 の 収 入 | 1,000,000 | 1,000,000 | 0 | |
| | 雑 収 入 | 1,000,000 | 1,000,000 | 0 |
| 前 年 度 繰 越 金 | 61,099,193 | 55,202,219 | 5,896,974 | |
| 前 年 度 繰 越 金 | 61,099,193 | 55,202,219 | 5,896,974 | |
| 合 計 | 104,356,193 | 97,706,219 | 6,649,974 | |

(支出の部)

| 科 目 | 予 算 額 | 前年度予算額 | 増 減 | 摘 要 |
|-----------|---------------|------------|------------|-----------|
| 経 常 経 費 | 10,500,000 | 10,500,000 | 0 | |
| | 備 品・消 耗 品 費 | 500,000 | 500,000 | 0 |
| | 事 務 所 費 | 10,000,000 | 10,000,000 | 0 |
| 政 治 活 動 費 | 47,300,000 | 46,800,000 | 500,000 | |
| | 組 織 活 動 費 | 22,500,000 | 22,000,000 | 500,000 |
| | 選 挙 関 係 費 | 500,000 | 500,000 | 0 |
| | そ の 他 の 事 業 費 | 100,000 | 100,000 | 0 |
| | 調 査 研 究 費 | 100,000 | 100,000 | 0 |
| | 寄 付 ・ 交 付 金 | 24,000,000 | 24,000,000 | 0 |
| | そ の 他 の 経 費 | 100,000 | 100,000 | 0 |
| 予 備 費 | 46,556,193 | 40,406,219 | 6,149,974 | |
| | 予 備 費 | 46,556,193 | 40,406,219 | 6,149,974 |
| 合 計 | 104,356,193 | 97,706,219 | 6,649,974 | |

※1 組織活動費内訳

| | |
|-------|------------|
| 組織対策費 | 11,000,000 |
| 大 会 費 | 7,000,000 |
| 交 際 費 | 1,000,000 |
| 広 報 費 | 3,500,000 |
| 合 計 | 22,500,000 |

※2 寄付・交付金内訳

| | |
|------------|------------|
| 日税政分担金 | 9,088,800 |
| 各県税政連交付金 | 1,213,000 |
| 各県税政連活動助成金 | 3,787,000 |
| 後援会活動助成金 | 5,000,000 |
| 国政選挙推薦料 | 4,500,000 |
| その他活動費 | 411,200 |
| 合 計 | 24,000,000 |

第6号議案 大会決議の議決を求める件

大会決議 1

われわれは、税理士制度の発展と、納税者のための真の代表を国会に送るため強力な運動を展開する。

大会決議 2

われわれは、納税者に信頼される税理士制度の確立を目指して強力な運動を展開する。

大会決議 3

われわれは、公正な税制の確立及び税務行政改善のため強力な運動を展開する。

大会決議 4

われわれは、税制改正に際し、中小企業者に過重な負担をもたらすことのないよう強力な運動を展開する。

大会決議 5

われわれは、規制改革の動向を注視し、税理士会への強制入会制と税理士業務の無償独占堅持のため強力な運動を展開する。

大会決議 6

われわれは、税理士の業務に重大な影響を及ぼす動向に対して強力な運動を展開する。

以上決議する。